

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	簿記論Ⅲ		単位数	5 単位	講義時間	120 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 IV 学期		主任講師	緒方 将大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集、補助レジュメ、演習プリント							
科目概略	無形固定資産、繰延資産及び負債に関連する会計処理能力を習得する。							
科目教育目標	企業における取引及び会計事象にもとづいて、正確な会計帳簿の作成及びこれに基づいて財務諸表を作成する能力を習得する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 簿記論							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 無形固定資産、繰延資産等								
(1) 無形固定資産（法的な権利、のれん）								
① 法的な権利								
② のれん								
(2) 繰延資産								
① 基本的な会計処理								
② 支出の効果が期待されない場合								
(3) 研究開発費、ソフトウェア（受注制作目的、市場販売目的、自社利用目的）								
4. 退職給付会計								
(1) 退職一時金制度								
(2) 企業年金制度（確定給付型、確定拠出型）								
(3) 数理計算上の差異								
(4) 過去勤務費用								
5. その他の負債性引当金								
(1) 賞与引当金								
(2) 役員賞与引当金								
(3) 商品保証引当金								
(4) 債務保証損失引当金								
(5) 損害補償損失引当金								
6. 社債								
(1) 償却原価法（利息法、定額法）								
(2) 買入償還								
(3) 抽選償還、繰上償還								
(3) 借換え								
(4) 社債発行費（利息法、定額法）								
（試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。）								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	財務諸表論Ⅲ		単位数	5 単位	講義時間	120 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 IV 学期		主任講師	緒方 将大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	レジュメ・当校発刊の個別問題集							
科目概略	資産を中心とした会計諸基準の必要性、その構造及び投資家の意思決定に有用な会計情報とは何かを理解する。							
科目教育目標	各会計基準の必要性と考え方を整理し、資産・負債重視の会計観から各取引の根拠を展開できる力を育成する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 財務諸表論							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1.工事契約に関する会計基準								
(1)会計基準の必要性、(2)会計処理の考え方								
2.金融商品に関する会計基準								
(1)会計基準の位置付け、(2)範囲、(3)発生及び消滅の認識の考え方、(4)評価の考え方								
(5)貸倒見積高の算定方法、(6)デリバティブ取引とヘッジ会計								
3.リース取引に関する会計基準								
(1)会計基準の必要性、(2)分類、(3)会計処理の考え方、(4)開示								
4.固定資産の減損に係る会計基準								
(1)減損会計の意義、(2)対象資産、(3)認識と測定の考え方、(4)開示								
5.研究開発費等に係る会計基準								
(1)会計基準の必要性、(2)定義、(3)会計処理の考え方、(4)開示								
(5)ソフトウェアの取り扱い								
6.資産除去債務に関する会計基準								
(1)会計基準の必要性、(2)定義、(3)会計処理の考え方、(4)開示								
以上								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	法人税法Ⅲ		単位数	5単位	講義時間	120時間	必修・選択	選択
実施年次	2年次	実施時期	第Ⅳ学期		主任講師	斎藤 嵐 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト・理論集・計算問題集 各種プリント							
科目概略	法人税法の考え方を体系的に理解させ、企業が納める法人税額の算出方法を租税特別措置法に規定する項目を中心に、理論的、計算的に学習する。							
科目教育目標	将来、税理士及び会計のスペシャリストとして活躍するために必要不可欠な法人税法の知識を網羅的に習得させる。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 法人税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 措置法圧縮記帳等								
(1) 特定資産の買換えの圧縮記帳 (2) 特定資産の交換の圧縮記帳								
(3) 収用等の圧縮記帳 (4) 換地処分等の圧縮記帳								
(5) 収用換地等の特別控除								
2. 配当関係								
(1) 受取配当等の益金不算入Ⅱ (2) みなし配当								
3. 税額加算								
(1) 特定同族会社の留保金課税								
4. 土地関係								
(1) 借地権								
5. 国外取引関係								
(1) 外国税額控除								
(2) 外国子会社配当等								
(3) 移転価格税制								
(4) 過少資本税制								
(5) 過大支払利子税制								
(6) 外国子会社合算税制								
(7) 外貨建取引								
6. その他の規定Ⅰ								
(1) 別表五（一）Ⅰの書き方								
(2) 租税公課Ⅱ								
(3) 消費税の取扱い								
7. 月例試験								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	相続税法Ⅲ		単位数	5 単位	講義時間	120 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 IV 学期		主任講師	河津 竜大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集・ 各種プリント							
科目概略	相続税額の納付方法の特例及び相続税の納税猶予制度を学習し、答案作成能力を身に付ける。							
科目教育目標	税額の納付に関する特例措置を学習し、答案練習により答案作成能力を身に付ける。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。講師は大手税理士法人での実務経験に基づき、国家試験対策のみならず、クライアントへの税務代理・税務書類の作成・税務相談に際して充実したサポートができるように、実務上陥りやすい誤りや判断間違い等に留意し、実践的な授業を行う。							
	実務経験教員							
教育目標資格	税理士試験 相続税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1 相続税の納付方法								
(1)原則的な取扱い								
(2)相続税の延納								
(3)贈与税の延納								
(4)相続税の物納								
2 納税猶予及び免除制度								
(1)農地等の納税猶予及び免除								
(2)山林の納税猶予及び免除								
(3)特定美術品の納税猶予及び免除								
(4)非上場株式等の納税猶予及び免除								
(5)個人事業用資産の納税猶予及び免除								
(6)医療法人の納税猶予及び免除								
3 改正税法								
(1) 本年度税制改正の概要								
(2) 税制改正項目の細目								
4 答案練習								
以上								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	所得税法Ⅲ		単位数	5単位	講義時間	120時間	必修・選択	選択
実施年次	2年次	実施時期	第Ⅳ学期		主任講師	斎藤 嵐 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集 各種プリント類							
科目概略	事業所得・不動産所得・譲渡所得の具体的な計算方法を学習							
科目教育目標	所得税法の考え方、所得税の計算方法及び申告書の作成方法等を理解させ、 税務業務を行う上で必要な知識の習得を目標とする。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 所得税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1 事業所得Ⅲ								
(1) 繰延資産								
(2) 資本的支出と修繕費								
(3) 事業用固定資産等の損失の取扱い								
(4) 貸倒損失・貸倒引当金								
(5) 親族が事業から受ける対価の取扱い								
2 不動産所得Ⅱ								
(1) 収入計上時期								
(2) 損益通算の特例、不動産所得に関する資産損失及び貸倒損失の取扱い								
3 債権の回収不能等に関する取扱いの整理								
(1) 事業を廃止した場合の取扱い								
(2) 債権の回収不能等に関する取扱いのまとめ								
4 譲渡所得Ⅱ								
(1) 取得費の計算								
(2) みなし譲渡								
(3) 本法交換								
(4) 居住用財産の特例、空き家に係る譲渡所得の特別控除								
(5) 事業用資産の買換えの特例								
(6) 中高層耐火建築物等の建設のための買換えの特例、先行取得土地等の特例								
(7) 収用等の課税の特例								
(8) 有価証券の譲渡に関する課税関係								
(9) 特定中小会社の株式の特例								
(10) みなし配当及びみなし譲渡収入								
(11) 借地権の課税関係								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	消費税法Ⅲ		単位数	3単位	講義時間	72時間	必修・選択	選択
実施年次	2年次	実施時期	第Ⅳ学期		主任講師	河津 竜大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集 各種プリント類							
科目概略	消費税の計算方法の応用的な論点、特に仕入税額控除に関する細かい計算方法の理解及び申告関係等の包括的な内容について理解させる。							
科目教育目標	仕入税額控除の応用的な計算について理解し、実際に計算することができるとともに、届出書や申告書等の提出時期について理解できる。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。講師は大手税理士法人での実務経験に基づき、国家試験対策のみならず、クライアントへの税務代理・税務書類の作成・税務相談に際して充実したサポートができるように、実務上陥りやすい誤りや判断間違い等に留意し、実践的な授業を行う。							
実務経験教員								
教育目標資格	税理士試験 消費税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 申告関係								
① 中間申告（仕組み、計算方法、申告期限等）								
② 確定申告（申告期限、申告不要）								
③ 還付申告								
④ その他書申告								
2. 棚卸資産の調整								
① 納税義務が変更された場合の棚卸資産の調整に関する取扱い								
② 仕入税額控除の調整計算方法								
3. 調整対象固定資産								
① 調整対象固定資産がある場合の取扱い								
② 仕入税額控除の調整計算方法								
③ 調整対象固定資産を取得した場合の届出制限								
4. 簡易課税制度								
① 簡易課税制度の仕組み								
② 業種区分								
③ 仕入税額控除の計算方法								
5. 資産の譲渡等の時期の特例								
① 計上時期の原則の確認、特例の概要								
② リース譲渡の特例（延払基準）								
③ 工事の特例（工事進行基準）								
6. 経理処理								
① 税込経理処理、税抜経理処理（試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。）								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	簿記論Ⅳ		単位数	4 単位	講義時間	96 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 V 学期		主任講師	緒方 将大 講師		
評 価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集、補助レジュメ、演習プリント							
科 目 概 略	純資産および特殊論点に関連する会計処理能力を習得する。							
科目教育目標	企業における取引及び会計事象にもとづいて、正確な会計帳簿の作成及びこれに基づいて財務諸表を作成する能力を習得する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 簿記論							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 外貨建取引								
(1) 営業取引、資金貸借取引								
(2) 有価証券、社債、新株予約権、新株予約権付社債								
(3) 為替予約（独立処理、振当処理）								
2. 税効果会計								
(1) 将来減算一時差異（貸倒引当金、減価償却など）								
(2) 将来加算一時差異（圧縮記帳）								
(3) その他有価証券								
(4) 繰延税金資産の回収可能性								
3. 純資産会計								
(1) 株式の発行								
(2) 剰余金の処分、配当、分配可能額の算定								
(3) 自己株式								
(4) 新株予約権								
(5) ストック、オプション								
(6) 新株予約権付社債								
4. 会計上の変更及び誤謬の訂正								
(1) 会計方針の変更								
(2) 表示方法の変更								
(3) 会計上の見積りの変更								
(4) 誤謬の訂正								
5. 商的工業簿記								
6. キャッシュ、フロー計算書								
(1) 直接法								
(2) 間接法								
（試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。）								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	財務諸表論Ⅳ	単位数	4 単位	講義時間	96 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 V 学期	主任講師	緒方 将大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%				
主な講義教材	レジュメ・当校発刊の個別問題集						
科目概略	負債及びディスクロージャー制度における会計諸基準の必要性、その構造及び投資家の意思決定に有用な会計情報とは何かを理解する。						
科目教育目標	各会計基準の必要性と考え方を整理し、資産・負債重視の会計観から各取引の根拠及びディスクロージャー制度の在り方を展開できる力を育成する。						
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。						
教育目標資格	税理士試験 財務諸表論						
講義項目 (講義内容が理解できる様)							
1.退職給付に関する会計基準							
(1)概要、(2)会計基準の必要性、(3)表示、(4)退職給付債務の算定の考え方							
(5)年金資産の考え方、(6)差異の会計処理の考え方							
2.税効果会計に係る会計基準							
(1)会計基準の必要性、(2)税効果会計の方法の考え方、(3)一時差異の考え方							
(4)繰延税金資産と繰延税金負債の性格、(5)繰延税金資産の回収可能性							
(6)開示							
3.四半期財務諸表に関する会計基準							
(1)四半期財務諸表の性格							
4.連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準							
(1)意義、(2)資金の範囲、(3)表示方法の考え方							
5.外貨建取引等会計処理基準							
(1)換算の本質と目的、(2)在外支店・在外子会社の財務諸表項目の換算と考え方							
以上							
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)							

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	法人税法Ⅳ		単位数	4 単位	講義時間	96 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第Ⅴ 学期		主任講師	斎藤 嵐 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト・理論集・計算問題集 各種プリント							
科目概略	法人税法の考え方を体系的に理解させ、企業が納める法人税額の算出方法を組織再編税制・連結納税制度を中心に、理論的、計算的に学習する。							
科目教育目標	将来、税理士及び会計のスペシャリストとして活躍するために必要不可欠な法人税法の知識を網羅的に習得させる。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 法人税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. その他の規定Ⅱ								
(1) リース取引 (2) 交際費等Ⅱ								
(3) 使途秘匿金 (4) 受贈益の取扱い								
(5) 給与Ⅱ (6) 税効果会計								
(7) 欠損金の繰越控除等Ⅱ								
2. 組織再編関係								
(1) 株式交換・株式移転 (2) 別表五（一）Ⅱの書き方								
(3) 組織再編税制（理論編） (4) 組織再編税制（計算編）								
3. 連結納税								
(1) 連結納税制度の概要 (2) 連結納税制度の各論								
(3) 連結欠損金の繰越控除 (4) 連結納税開始等に伴う時価評価								
4. グループ税制Ⅱ								
(1) グループ法人税制Ⅱ								
5. 現物分配								
(1) 現物分配								
6. 解散・清算								
(1) 解散・清算								
7. 月例試験								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	相続税法Ⅳ		単位数	4 単位	講義時間	96 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 V 学期		主任講師	河津 竜大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集・各種プリント							
科目概略	相続税法の基本を再度学習し、納付すべき相続税額及び贈与税額の計算方法に関する知識を更に身に付ける。							
科目教育目標	相続若しくは遺贈又は贈与により取得した財産に対する相続税又は贈与税の計算方法等を習得する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。講師は大手税理士法人での実務経験に基づき、国家試験対策のみならず、クライアントへの税務代理・税務書類の作成・税務相談に際して充実したサポートができるように、実務上陥りやすい誤りや判断間違い等に留意し、実践的な授業を行う。							
	実務経験教員							
教育目標資格	税理士試験 相続税法							
講義項目 (講義内容が理解できる様)								
1 相続税法の概略と体系								
(1)相続税法の概略、(2)相続税の計算体系、(3)贈与税の計算体系								
2 民法								
(1)相続人の範囲、(2)相続分の算定、(3)相続法の基礎								
3 相続税の納税義務者								
(1)相続税の納税義務者、(2)課税財産の範囲、(3)財産の所在 (4)相続税の課税価格								
4 贈与税額の計算								
(1)贈与税の納税義務者、(2)課税財産の範囲、(3)贈与税の課税価格、(4)贈与税の計算方法								
5 みなし財産 I								
(1)生命保険金等、退職手当金等、生命保険契約に関する権利								
6 債務控除								
(1)対象者、(2)控除すべき債務の範囲								
7 相続税額の計算								
(1)相続税の総額の計算、(2)算出相続税額の計算、(3)相続税額の加算								
(4)各種税額控除								
8 相続時精算課税 I								
(1)相続時精算課税の概略、(2)適用要件、(3)贈与税額の計算方法、相続税額の計算方法								
9 申告関係 I								
(1)相続税の申告書、(2)贈与税の申告書								
10 問題演習								
(1) 補充問題等による知識の追加								
以上								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	所得税法Ⅳ		単位数	4 単位	講義時間	96 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第 V 学期		主任講師	斎藤 嵐 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集 各種プリント類							
科目概略	事業所得・給与所得・退職所得・山林所得・一時所得・雑所得の細目論点、 税額計算の特例及び特殊論点（医業に係る所得計算、現金主義、法人成り、事業承継、非居住者）の学習							
科目教育目標	所得税法の考え方、所得税の計算方法及び申告書の作成方法等を理解させ、 税務業務を行う上で必要な知識の習得を目標とする。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 所得税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1 給与所得Ⅱ（計上時期、特定支出控除）								
2 退職所得Ⅱ（計上時期、退職所得控除額の計算方法の細目）								
3 山林所得Ⅱ（計上時期、概算経費の特例、森林計画特別控除等）								
4 一時所得Ⅱ（計上時期、生命保険等に関する課税関係、新株予約権の取扱い等）								
5 雑所得Ⅱ（計上時期、年金に関する課税関係、先物取引に関する課税関係）								
6 税額計算の特例								
(1) 平均課税								
(2) 譲渡所得の税額計算の特例								
7 特殊論点								
(1) 医業に係る所得計算								
(2) 現金主義								
(3) 法人成り								
(4) 事業承継								
(5) 非居住者								
8 事業所得Ⅳ								
(1) 国庫補助金等に関する取扱い								
(2) リース取引に関する取扱い								
(3) 消費税に関する取扱い								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	簿記論Ⅴ		単位数	5 単位	講義時間	120 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第Ⅵ 学期		主任講師	緒方 将大 講師		
評 価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集、補助レジュメ、演習プリント							
科 目 概 略	構造的論点に関する会計処理能力を習得する。							
科目教育目標	企業における取引及び会計事象にもとづいて、正確な会計帳簿の作成及びこれに基づいて財務諸表を作成する能力を習得する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 簿記論							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 本支店会計								
(1) 本支店間取引の記録								
(2) 支店間取引の記録（本店集中計算制度、支店分散計算制度）								
(2) 未達事項の整理								
(3) 合併整理手続								
(4) 合併精算表								
(5) 在外支店								
2. 連結会計								
(1) 資本連結								
(2) 債権債務の相殺消去、貸倒引当金の減額修正								
(3) 内部取引高の相殺消去								
(4) 未実現損益の消去								
(5) 連結財務諸表上の税効果会計								
(6) 一部売却、追加取得、増資								
(7) 包括利益の表示								
(8) 連結財務諸表上の退職給付会計								
(9) 持分法								
(10) 在外子会社								
(11) 連結キャッシュ、フロー計算書								
3. 企業結合会計								
(1) 個別財務諸表上の会計処理（取得、共同支配企業の形成、共通支配下の取引等）								
(2) 連結財務諸表上の会計処理								
4. 事業分離会計								
(1) 個別財務諸表上の会計処理（投資の継続性が認められる場合と認められない場合）								
(2) 連結財務諸表上の会計処理（持分変動）								
（試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。）								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	財務諸表論Ⅴ		単位数	5 単位	講義時間	120 時間	必修・選択	選択
実施年次	2 年次	実施時期	第Ⅵ 学期		主任講師	緒方 将大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	レジュメ・当校発刊の個別問題集							
科目概略	昨今のグローバル化に合わせて、国内外の投資家に必要な財務情報を提供するために必要とされる知識及びその考え方を理解する。							
科目教育目標	連結財務諸表を中心とするディスクロージャー制度の賛否や今後の国際会計基準との調和化について自らの考えを展開する力を育成する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。							
教育目標資格	税理士試験 財務諸表論							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準								
(1)範囲、(2)定義、(3)会計方針の変更の処理とその考え方								
(4)表示方法の変更の処理とその考え方、(5)誤謬の訂正の処理とその考え方								
(6)会計上の見積りの変更とその考え方								
2.連結財務諸表に関する会計基準								
(1)連結財務諸表の必要性、(2)連結主体論、(3)範囲、(4)持分法会計								
3.企業結合に関する会計基準								
(1)会計基準の必要性、(2)パーチェス法と持分プーリング法、(3)取得と持分の結合								
4.包括利益の表示に関する会計基準								
(1)表示の目的、(2)計算表示								
5.財務会計の概念フレームワーク								
(1)財務報告の目的、(2)財務諸表の構成要素、(3)認識と測定								
以上								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	相続税法Ⅴ		単位数	5単位	講義時間	120時間	必修・選択	選択
実施年次	2年次	実施時期	第Ⅵ学期		主任講師	河津 竜大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集・各種プリント							
科目概略	財産の評価方法の応用的取扱いと、相続税及び贈与税の特例措置を学習する。							
科目教育目標	相続若しくは遺贈又は贈与により取得した財産の価額の計算方法である財産評価、相続税及び贈与税の特例措置を習得する。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。講師は大手税理士法人での実務経験に基づき、国家試験対策のみならず、クライアントへの税務代理・税務書類の作成・税務相談に際して充実したサポートができるように、実務上陥りやすい誤りや判断間違い等に留意し、実践的な授業を行う。							
	実務経験教員							
教育目標資格	税理士試験 相続税法							
講義項目 (講義内容が理解できる様)								
1 財産評価の概要								
(1)財産評価の必要性、(2)財産評価の総則								
2 宅地及び家屋の評価								
(1)宅地及び宅地の上に存する権利の評価、(2)家屋及び家屋の上に存する権利の評価								
3 農地等、建物附属設備、構築物の評価								
(1)農地の評価、(2)山林の評価、(3)建物附属設備の評価、(4)構築物の評価、(5)動産の評価								
4 上場株式等の評価								
(1)上場株式の評価、(2)株式に関する権利の評価、(3)気配相場等のある株式の評価								
5 取引相場のない株式の評価								
(1)評価方法の判定、(2)評価額の採用方法、(3)類似業種比準価額、(4)純資産価額								
6 社債の評価								
(1)上場社債の評価、(2)割引債の評価、(3)転換社債型新株予約権付社債の評価								
7 その他の財産の評価								
(1)受益証券の評価、(2)預貯金の評価、(3)貸付金の評価、(4)出資の評価								
(5)貸付金等の評価、(6)その他の財産の評価								
8 相続税の特例措置								
(1)小規模宅地等の特例、(2)特定計画山林の特例								
9 みなし財産Ⅱ								
(1)定期金に関する権利、(2)信託に関する権利、(3)債務免除益等								
10 贈与税の特例措置								
(1)各種非課税措置、(2)相続時精算課税Ⅱ								
11 問題演習								
以上								
(試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。)								

経理専門課程講義シラバス表

(会計プロフェッション科・税理士コース)

科目名称	消費税法Ⅴ		単位数	2単位	講義時間	48時間	必修・選択	選択
実施年次	2年次	実施時期	第Ⅵ学期		主任講師	河津 竜大 講師		
評価	A～D	評価方法	出欠 20%、提出課題 20%、テスト 60%					
主な講義教材	テキスト集・個別計算問題集・理論集 各種プリント類							
科目概略	納税義務の判定について横断的に理解させ、消費税の計算方法の細目的な論点について確認させる。							
科目教育目標	納税義務の判定の順序、計算方法について正確に理解でき、消費税の納付税額の計算を、すべての論点を介して行うことができる。							
授業の形式・特徴	講義形式を基本とし、問題演習を多数実施する。講師は大手税理士法人での実務経験に基づき、国家試験対策のみならず、クライアントへの税務代理・税務書類の作成・税務相談に際して充実したサポートができるように、実務上陥りやすい誤りや判断間違い等に留意し、実践的な授業を行う。							
	実務経験教員							
教育目標資格	税理士試験 消費税法							
講義項目（講義内容が理解できる様）								
1. 納税義務の免除の特例								
① 特定新規設立法人の特例								
② 高額特定資産を取得した場合の特例								
2. 高額特定資産を取得した場合の簡易課税制度の届出制限								
3. 国等の特例								
① 特殊な法人（国等）について定められている様々な特例の取扱い								
② 国等の仕入税額控除の調整計算方法								
4. 経過措置								
① 税率の異なる（5%と8%）取引についての取扱い								
② リース取引についての取扱いの確認								
5. 国境を超えた役務の提供								
① 国内判定の改正についての取扱い								
② 課税方法の改正についての取扱い								
③ リバースチャージ方式の計算方法								
④ 適用除外等の細目								
6. 細目論点の理論の説明								
① 信託についての消費税の取扱い								
② 災害があった場合の簡易課税制度の特例								
③ その他細目論点								
（試験制度改正により講義項目の変更を行う場合があります。）								